

発注機関、建設業労働災害防止協会

および監督署による合同パトロールを実施しました

令和8年1月28日、新東名高速道路の建設現場において、中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)様にご協力いただき、合同パトロールを実施しました。

今回のパトロールでは、高松トンネル、滝沢川橋、河内川橋の3現場を班別に訪問し、各現場において活発な意見交換が行われました。



工事名称:新東名高速道路 高松トンネル工事

構造物名称:高松山トンネル(工事中名称:高松トンネル)

特 徴:脆弱な地山や湧水の発生など、自然的要因によって掘削が難航しているトンネルです。安全対策と排水対策を強化しながら、日々慎重に掘削が進められています！

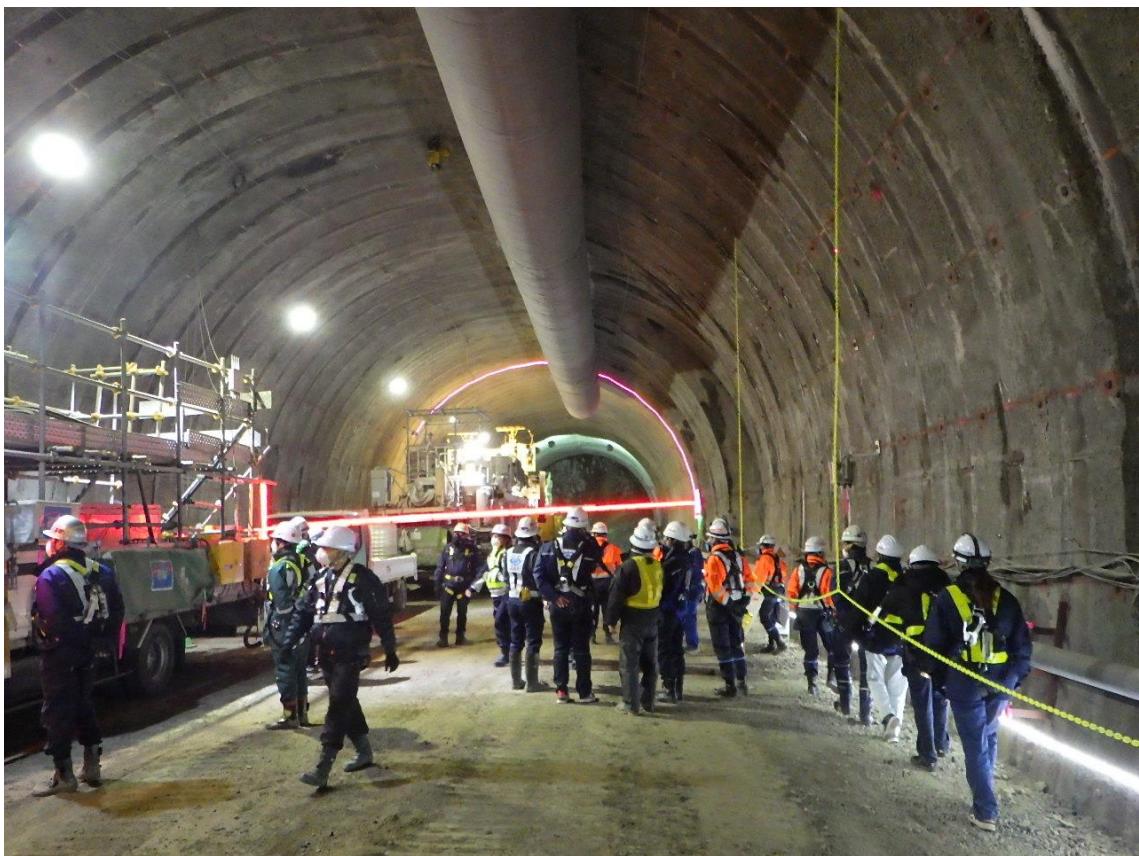


写真 1 高松トンネル工事内部でのパトロールの様子



工事名称:新東名高速道路 滝沢川橋他一橋(下部工)工事

構造物名称:新滝沢川橋(工事中名称・滝沢川橋)

特 徴 狹隘な地形に建設された長大橋で、下部工の施工には前後区間との工期・ヤード調整のため REED 工法が採用されました。現在は上部工がすでに完了しており、橋脚付近の土工部の施工が進められています！



写真 2 滝沢川橋のパトロールの様子



工事名称:新東名高速道路 河内川橋工事

構造物名称:山北天空大橋(工事中名称:河内川橋)

特 徴 川面から路面までの高さが 125m に達するバラ
ンスドアーチ橋です。アーチリブ・鉛直材・橋桁・斜
吊材(ケーブル)を構築仮設しながら伸ばしていく
トラス張り出し架設工法を採用しています！



写真 3 河内川橋の橋上でのパトロールの様子



写真 2 パトロール実施後の全体講評の様子

さいごに

今回のパトロールは、令和 7 年 7 月 23 日に小田原労働基準監督署で開催された「建設工事関係者連絡会議」を契機として、関係機関の職員が労働災害防止に関する知識を高め、経験を積み、公共工事等における労働災害の防止を図ることを目的に発案され、実施に至りました。

全体講評において、当署から、貨物自動車等の逸走による死亡災害の防止および昨年 12 月に実施した「建設現場集中監督」の結果を踏まえて足場等の墜落防止措置の重要性について説明を行いました。

また、今回のパトロールにご参加いただいた方々からは、
「これだけの大きな現場を安全に動かしているところが大変勉強になりました。」
「現場に入った瞬間に安全意識の高さに驚きました。また参加したいです。」
などのご意見を賜りました。

ご参加いただいたすべての関係機関の皆様におかれましては、引き続き労働災害および死亡災害の防止に向け、安全に対する意識を一層高めていただければ幸いです。

(小田原労働基準監督署 監督課・安全衛生課)